

プラスチック製品に関するQ&A

Q プラスチック製品は全て資源物（プラスチック製容器包装類）ですか？

A プラスチックの資源物となるのは、の標記があるもので、きれいなもの又はきれいに洗ったものだけです。

Q プラスチック製のきれいなバケツやCDケースは、資源物（プラスチック製容器包装類）ですか？

A きれいな状態でも の標記がないものは、資源物にはなりません。燃やさないごみになります。

Q カップめんについてきた調味袋は、使い終わったら の標記があるので、そのまま資源物（プラスチック製容器包装類）で出していいですか？

A 調味袋の中を軽く水で洗ってきれいにしてから、透明・半透明の袋に入れ、資源物として出してください。それが出来なければ、燃やさないごみになります。

Q 魚や肉、加工品が入った食品トレイとバーコードの付いたラップは、そのまま資源物（プラスチック製容器包装類）で出していいですか？

A トレイとラップは必ず水で洗ってきれいにしてから、透明・半透明の袋に入れ、資源物として出してください。汚れがついている場合は、燃やさないごみになります。なお、ラップについたバーコードは剥がさずそのまま大丈夫です。